支払を	住所(居所) 又は所在地	沖縄県糸満市	字阿波根92				個人
受ける者	氏名又は名 称	島袋政和			個人番	号又は法人番号	個人番号又は法
区 分	物件	の 所 在 地		計 算 0		支 払 金	額 人
家賃	沖縄県那覇	弱市古波蔵2-30- ⁻	12 RC造4階建 事務所	9帖(1戸) (月35,000円		438	
							欄に個
							—————————————————————————————————————
							12 桁
							を 記
(摘要)							載す
をあ	住所(居所) 又は所在地				支払確定 年 月 日	あっせん手数	数料円
しっ	氏名又は				年月日	Ŧ,	一一円には
たせ 老,	名 称 個人番号又は						l.
者ん	法人番号					<u>i i</u>	書で記
	住所(居所) 又は所在地	〒900-0024 沖	中縄県那覇市古波河	蔵2-30-12-4	01		右詰で記載します。
支払者	氏名又は		5 5		個人番	号又は法人番号	
	名称	株式会社琉球の	タネ (電話) 070-5	5692–4173	<u>43600</u>	<u>010254</u>	<u> </u>
整	理	欄 ①		2			3 1
	令 和	年 分	不動産の	使用料	等の支払	調書	
支払を	住所(居所) 又は所在地						個人
受ける者	氏名又は				個人番	号又は法人番号	個人番号又は法
	名 称						人は法
区 分	物件	の所在地	担 細 目	計 算 0	基 礎	支払金	額 八番号」
							欄に個
							人番号
							12 桁
							を 記 載
(摘要)							す
をあ	住所(居所) 又は所在地				支払確定 年 月 日	あっせん手数	数料 名場合には、
しっ	氏名又は				年月日	Ŧ	一一に
たせ	名 称 個人番号又は						I '
者ん	法人番号					<u> </u>	右詰で記載します。
	住所(居所) 又は所在地						載し
支払者	氏名又は				個人番	号又は法人番号	ます。
	名和大は		(電話)				
整	理 7	欄 ①		2			31

令和 3 年分 不動産の使用料等の支払調書

支 払	を	住所(居 又は所名																			
受ける		氏名又	は												個人	番号区	スは治	去人	番号		
		名	称													Ш					
区	分	物	件	の	所	在	地		細	目	計	算	の	基	礎		支	払	金	額	円
											-							-			
/ 1-4-																					
(摘	要)	D == /=												1							
- 1	とあ	又は所る	E地												、確定 月日		あっ	せん	チ	数料	
- 1	ンつ こせ	氏名又 名	は称											年	月日				千		円
- 1	 皆ん	個人番号 法 人 番	又は											•	٠						
		住所(居	所)				<u> </u>		· · ·	<u> </u>		<u> </u>	:								
支 払	者	又は所名	E地												/m t	or. D -	7). 1- 2/	كامات	7. 🗆		
		氏名又 名	は称						(高齢され)						個人	番号区	くばん	<u>去人</u> 名	許号		
		· ·		EUE .					(電話))			2		1 1	1 :			<u> </u>		:
	事を												(4)								
	整	理		則	1			_													_
_	整		_			 E 分	- –	_ _ 不			·					· — \$/、言		生		_	_
	整		- 和	用				- 不		 産 の) 使 /			- 声の	支	払 i	周 青	 書		_	_
支 払			— 和 _{所)}				- — ·	- 不		産の	·)使 <i>,</i>			 Fの	支	払 訳	周 記	書		_	_
	· &	令 住所(居 又は所在 氏名又	和所地は	用				- 不		産の) 使 /			 手の		払 記番号を			番号:	_	
受ける	、を る者	令 住所(居 又は所在 氏名 又	和所地は称		年			- 不				用 米	· · · ·		個人		又は治	去人者			
受ける	· &	令 住所(居 又は所在 氏名又	和所地は	劇		 三分	地	- 不	動	産の) 使 /			を の 基					金	額	—
受ける	、を る者	令 住所(居 又は所在 氏名 又	和所地は称		年			不				用 米	· · · ·		個人		又は治	去人者		額	
受ける	、を る者	令 住所(居 又は所在 氏名 又	和所地は称		年			不				用 米	· · · ·		個人		又は治	去人者	金	額	一 用
受ける	、を る者	令 住所(居 又は所在 氏名 又	和所地は称		年			不				用 米	· · · ·		個人		又は治	去人者	金	- 額	円
受ける	、を る者	令 住所(居 又は所在 氏名 又	和所地は称		年							用 米	· · · ·		個人		又は治	去人者	金		— 円
受ける	、を る者	令 住所(居 又は所在 氏名 又	和所地は称		年			不				用 米	· · · ·		個人		又は治	去人者	金	額	円
区	かを 3者 分	令 住所(居 又は所在 氏名 又	和所地は称		年			不				用 米	· · · ·		個人		又は治	去人者	金	額	円
受ける	かを 3者 分	会 住所(居文以所在 氏名 又 物	和 所比 は称 件		年			- 不				用 米	· · · ·	基	- 磁	番号 3	又は治	去人者	金	額	円
区(摘引	を者分のとある。	会 (居文は所名 大名 タ 物)	和 所性 は称 件		年			- 不				用 米	· · · ·	基	個人	番号 3	文は注 支	去人者	金千	数料	円
(摘り)	を者分のあってあってある。	会 (居文は所名 又 氏名 物 体) (居内は所名 又 氏名 を 物) (日文は所名 又 氏名 を か) (日文は所名 又 氏名 を か) (日本 日本 日	和 所性 は称 件 所性は		年			- 不				用 米	· · · ·	基	- 磁	番号 3	文は注 支	払	<u>a</u> +:	数料	P P
(摘習を)	を者分のとある。	中 保 (居所 (居所) (日本) (日	一和 所班 は称 件 所班 は称 件		年			不不				用 米	· · · ·	基	個人 礎 雇用	番号 3	文は注 支	払	金千	数料	
受ける	を者分のというできまった。	中 (居 文 氏名 物 住文 氏名 物 住文 氏名 しまり に の で に の で の で の で の で の で の で の で の で	和 所E は称 件 所E は称 は か に が に は か に は か に は か に は か に は か に は か に し か に か に		年			不				用 米	· · · ·	基 支	個人一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	番号 3	文は注 支	払	金千	数料	
受ける	を者分りのであっせん	中 保 (居所 (居所) (日本) (日	和 所E は称 件 所E は称 件 が 所E は称は		年			不				用 米	· · · ·	基 支	個 礎 雇用 月 .	番号 3	<u>又は</u> 注	女人 私 せん	金千	数料	
(摘 ³ をとした)	を者分りのであっせん	一合下 住文 氏名 住文 氏名 (居所な) 住文 氏名 (居所な) (居所な) (日の) (日の) (日の) (日	一和 所性 は称 件 所任 は称は寿 所任		年					目 		用 米	· · · ·	基 支	個 礎 雇用 月 .	番号 3	<u>又は</u> 注	女人 私 せん	金千	数料	

1

年分 不動産の使用料等の支払調書

令 和

【不動産の使用料等の支払調書】

※様式は A4 用紙 1 枚に調書 4 枚分が印刷されますので、裁断の上ご利用ください。

備考

- 1 この支払調書は、居住者及び内国法人に支払う法第225条第1項第9号に規定する不動産等の借入れ、地上権若しくは永小作権の設定その他他人に不動産等を使用させる行為(以下この表において「不動産等の貸付け等」という。)の対価について使用すること。
- 2 この支払調書の記載の要領は、次による。
- (1) 「住所(居所)又は所在地」及び「個人番号又は法人番号」の欄には、支払調書を作成する日の現況による住所若しくは居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号又は同条第15項に規定する法人番号を記載すること。
- (2) 「区分」の欄には、地代、家賃、借地権の設定による対価、船舶の使用料のように記載すること。
- (3) 船舶又は航空機については、船籍又は航空機の登録をした機関の所在地を「物件の所在地」の項に記載すること。
- (4) 「細目」の項には、土地の地目、建物の構造及び用途等を記載すること。
- (5) 「計算の基礎」の項には、その年中の賃借期間、単位当たり賃借料、戸数、面積等を記載すること。
- (6) 地上権、賃借権その他土地の上に存する権利の設定による対価の場合は、その設定に係る契約によるこれらの権利の存続期間を「摘要」の欄に記載すること。
- (7) 「支払金額」の項には、その年中に支払の確定したものを記載すること。
- 3 合計表をこの様式に準じて作成し、添付すること。